

請願第 35 号

今後の児童生徒数の増加に見合った府立支援学校の新校整備を求める件

要 旨

2020年10月、府教育委員会は、2018年に発表した基本方針の見直しを行い、知的障がいのある児童生徒等の教育環境に関する基本方針を発表しました。その中で、府立支援学校における知的障がいのある児童生徒の将来推計は、前回の推計値を約200人上回る1,590人増となる結果が報告されました。しかし、府教育委員会は、2024年度開校予定の西淀川における新校整備以外の学校建設の具体的な方策を全く示しておらず、府立知的障がい者支援学校の過大・過密の解消どころか、現在の定員数は今後の児童生徒数の増加見込みに全く見合っていない。さらに、2020年度から府内3地域の通学区域割を変更し、児童生徒にさらなる長時間通学を強要していることも問題です。

府立知的障がい者支援学校の過大・過密は全国的に見ても異常で、普通教室の不足や特別教室の普通教室への転用、パーテーションによる間仕切り教室、通学バスでの60分を超える長時間通学など劣悪な教育環境の実態があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、府立支援学校における児童生徒の詰め込み教室や、通学バスによる過密状態での長時間通学に対する不安が高まり、過大・過密解消の要求はさらに強まっています。

一方で、文部科学省は、2024年度までの期間を特別支援学校の教室不足を解消するための集中取組期間として、特別支援学校の用に供する既存施設の改修事業に対する国庫補助の算定割合の引き上げを行っています。そして、2021年9月、私たちの長年の要求と運動を受けて、文部科学省が極めて不十分な内容ながら、特別支援学校の必要最低限の設備等の基準を定めた設置基準を初めて公布しました。このような状況を踏まえ、特別支援学校を設置する業務を負う府教育委員会においては、独自の対策を講じることが求められます。

以上のことから、府立支援学校の過大・過密を解消するためには、支援学校の抜本的増設が必要だと考え、下記のとおり請願します。

記

- 今後の児童生徒数の増加に見合った府立支援学校の新校整備を早急に具体化すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館704
大阪の障害児教育をよくする会
事務局長 西 面 友 史 ほか 19, 202人

紹介議員 内 海 公 仁

受理年月日 令和4年3月3日

島本高校・茨田高校・泉鳥取高校の存続並びに
府立学校条例及び再編整備計画の抜本的見直しを求める件

要 旨

府教育委員会は令和3年12月8日に開催された教育委員会会議で、同年8月30日に案として公表した「大阪府立学校条例及び大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づく令和3年度実施対象校」を正式決定しました。その内容は、島本、茨田及び泉鳥取の3府立高校を、3年連続して志願者が定員に満たないことなどを理由に、2023年度から募集停止し廃校にするものとなっています。これは以下の点から極めて不当です。

第1に、子どもたちの学ぶ権利を保障するために設置されている公立高校の定員にはゆとりがあつて当然であり、志願者が定員に満たないことは廃校の理由にはなりません。

第2に、府教育委員会の再編整備計画は、少子化を理由に高校を減らす必要があるとしていますが、その試算は1クラス40人・1学年7クラスを前提としており、将来にわたって教育条件改善に背を向けるものです。

第3に、対象となった3校は、地域の学校として重要な役割を果たしており、廃校となった場合、地域の子どもの学ぶ権利が侵害されます。

廃校の決定に先立って、大阪の高校を守る会が3校の存続を求める署名12,904名分を府教育委員会に提出したことをはじめ、府立島本高校の存続を求める会及び泉鳥取高校を守る会がネット署名を、泉鳥取高校同窓会が存続を求める要望書を提出しました。また、泉鳥取高校の地元では、自治会が652名の署名を集め、阪南市長が2度にわたって要望書を提出し、阪南市議会が存続を求める意見書を提出するなど、地域をあげて反対の声が上がりました。様々な意見を踏まえ最終決定するとしながら、府民、住民の声を全く無視して廃校の決定を強行したことは極めて不当です。

については、下記のとおり請願します。

記

- 1 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（2019（平成31）年度から2023年度）を抜本的に見直し、府立・大阪市立高校あわせて8校程度の募集停止方針を撤回すること。
- 2 島本、茨田及び泉鳥取の3府立高校の募集停止決定を撤回し、3校を存続させること。
- 3 3年連続定員に満たない高校を再編整備の対象としている大阪府立学校条例を抜本的に見直し、定員を理由にした高校つぶしは行わないこと。
- 4 少子化をチャンスと捉え、20人学級といった少人数学級の実現や学校規模の縮小など、すべての府立高校の教育条件を改善すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11-707
大阪の高校を守る会
奥 野 喜久夫 ほか 144団体

紹 介 議 員 内 海 公 仁

受 理 年 月 日 令和4年3月3日

安心できる保育・学童保育・子育て支援の実現を求める件

要 旨

一昨年より続く新型コロナウイルス感染拡大の中で、保育・学童保育・子育て支援施策は、子どもと保護者を支え、社会機能を維持する役割を続けています。一方、子どもたちは、友達と思いっきり遊んだり走り回れない状況であり、プールや遠足、運動会が中止となるなど、我慢を強いられている問題があります。保育者及び学童保育指導員は、自らの感染により子どもに感染させてはならないという緊張感の中で、必死に日々の保育を守っています。現場では、おもちゃやロッカーの消毒など感染対策にかかる新たな業務が加わり、心身ともに疲弊している状態です。

変異株が広がる中でクラスターが発生し、休園・休所を余儀なくされている保育所等や学童保育も増えています。保育所等や学童保育が休園・休所になると、働く保護者は仕事に行けなくなり、賃金がカットされたり、退職を迫られるというような事態まで起こります。特に医療関係者などのエッセンシャルワーカーが働けない状況は、社会に多大な影響を及ぼします。安心して継続的に保育を保障するために、関係者に対して定期的な検査の実施が必要です。また、クラスターの発生を抑えるためには、保育環境の改善が必要です。小学校では、全学年で35人を上限とする少人数学級化に動き出しました。ところが、保育所の4、5歳児の職員配置基準は30：1で基準制定以降70年以上も改善されず、国際的に見ても低い水準です。学童保育も基準が緩く、大規模な指導員不足が深刻となっています。

今こそ、府の財政調整基金を活用し、保育所等や学童保育が休園・休所した場合の代替措置や検査体制の抜本的な拡充など、誰もが安心できる保育・学童保育を実現してください。

については、広域行政の要である府に対し、下記のとおりお願いします。

記

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、子どもの発達を保障するため、保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育の職員配置基準や面積基準を改善すること。
- 2 保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育で新型コロナウイルスの感染が広がらないよう、保育職員、学童保育指導員及び園児・児童への定期的な検査を実施すること。
- 3 保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、早期再開のために、保育職員、学童保育指導員及び園児・児童に対し、一斉緊急検査を実施すること。

- 4 保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び学童保育が新型コロナウイルスの感染によって開設休止となった場合の代替保育の体制を市町村とともに確保すること。
- 5 保育職員及び学童保育指導員に対して危険手当・慰労金制度を整備すること。
- 6 乳児の保育料を無償にすること。
- 7 給食費などの保育に必要な費用が軽減されるよう、府独自の補助制度を創設すること。
- 8 市町村が学童保育の保育料の減免制度を充実できるよう、府の補助制度を創設すること。
- 9 緊急時や災害時において、公立の保育施設が地域の子育て世帯を支えるセーフティネットの拠点を担えるよう、府として必要な対策と財政措置を講じること。

請 願 者 大阪府中央区谷町7-2-2-202
保育・学童・幼稚園・子育て支援の充実を求める秋の大運動
大阪実行委員会
芳 村 慶 子 ほか 165,600人

紹介議員 内 海 公 仁

受理年月日 令和4年3月3日

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める件

要 旨

未来を担う一人ひとりの子どもたちに、確かな学力や健やかな成長、発達を保障することは、府民の心からの願いです。さらに、コロナ禍で、いのちと健康を守ることも重要な課題です。府の責務は、これらの実現へ向けた教育条件の整備を進めることです。

少人数学級は、確かな学力をつけるなど、ゆきとどいた教育の保障だけでなく、いのちと健康を守ることにもつながります。国は、5年かけて小学校全学年の35人学級を実現し、中学校についても検討するとしています。この状況を踏まえ、府として、直ちに小学校・中学校全学年の35人学級を実現すべきです。さらに、私立学校や高校も含めた全校種で、20人以下学級を展望し、少人数学級を進めること、そのためにも教職員をしっかりと確保することが必要です。また、障がいのある子どもたちは、様々な疾患を抱えている場合も多く、支援学校を増設して、過大、過密状態を解消することが、切実な課題になっています。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響で、家計は悪化しており、子どもの貧困問題は一層深刻になっています。このため、大学生や専門学校生、私立高校へ通う生徒などに、学業継続の不安が広がっています。授業料にとどまらず、入学金や給食費、教材費など、学校教育に関する保護者負担の軽減が必要です。府独自の給付奨学金制度の創設や給食費の補助拡充などに取り組むと同時に、国にも働きかけてください。

ついては、憲法を守り、生かし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、下記のとおりお願いします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症から、子どもたちのいのちと健康を守り、学ぶ権利を保障するため、教育条件の整備を一層進めること。
- 2 小学校・中学校で35人学級を直ちに実現すること。
- 3 20人以下学級を展望し、すべての小・中・高校で、少人数学級を進めること。
- 4 すべての学校の正規教職員を増やすこと。
- 5 家庭の経済状況の変動にも柔軟に対応できるよう、教育費の父母負担軽減を進めること。
- 6 給付奨学金制度を拡充すること。

- 7 希望するすべての子どもに高校教育を保障すること。
- 8 私立高校授業料支援補助制度を拡充すること。
- 9 私立高校入学金補助制度を創設すること。
- 10 私立学校への経常費助成を拡充すること。
- 11 通信制高校の経営費助成を全日制高校の水準に引き上げること。
- 12 支援学校の抜本的増設を直ちに行うこと。
- 13 通常の学級で学んでいる障がい児や発達障がい等の子どもたちの教育条件を整備すること。
- 14 高校教育が無償になるよう、国へ要望すること。
- 15 当面、すべての奨学金の無利子化を国に要望すること。

請 願 者 大阪市天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館706
大阪教育5団体
事務局長 米 山 幸 治 ほか 128, 116人

紹介議員 内 海 公 仁

受理年月日 令和4年3月3日